

議会議案第3号

紙の健康保険証廃止について停止し、見直しを求める意見書の提出について

紙の健康保険証廃止について停止し、見直しを求めることに関し、次のとおり意見書を提出する。

令和5年（2023年）9月28日提出

提出者	鎌倉市議会議員	千	一
同	同	上	出田正道
同	同	上	竹田ゆかり
同	同	上	長嶋竜弘
同	同	上	くりはらえりこ
同	同	上	吉岡和江
同	同	上	保坂令子
賛成者	同	上	藤本あさこ
同	同	上	井上三華子
同	同	上	岡田和則

紙の健康保険証廃止について停止し、見直しを求める意見書

本年6月2日、番号法等改定案が成立し、同月9日に公布された。これにより、2024年10月に現行の（紙の）健康保険証は廃止され、マイナンバーカードへの一本化（マイナ保険証）が基本となる。しかし、この間、マイナンバーカードやマイナ保険証をめぐる、様々なトラブルや問題が頻発したことにより、制度やシステムに対する国民不信は広がりを見せている。

医療現場では、マイナ保険証などオンライン資格確認システムのトラブルが7割にも上るとの調査結果が報道されている。直近では健康保険証の券面に記載された窓口負担割合とオンライン資格確認で表示された窓口負担割合の相違があった事例があったとの報道もあった。こうした問題が生じている要因は様々考えられるが、現時点でマイナ保険証に関わるシステムの基盤をなすデータの正確性や信頼性に問題があることは明らかである。

介護現場においても9割超の高齢者施設が入所者のマイナンバーカード（暗証番号を含む）の管理に不安を抱いているとの報道も報じられている。

厚生労働省はマイナンバーカードを取得していない人に対して、健康保険証の代わりとなる「資格確認書」を発行するとしているが、国民健康保険の管理業務を担う自治体事務の現場からは、申請や更新の失念などにより、「無保険扱い」が生じる危険性、保険者の実務の負担増を懸念する声が上がっている。事実、神奈川県下の国民健康保険・後期高齢者医療制度の主管課長等一同は6月20日、厚生労働省保健局長に対して「マイナンバーカードと健康保険証の一体化に対する要望書」を提出した。要望書では、前述の危険性や懸念など指摘した上で、国民健康保険や後期高齢者医療制度の円滑な運営の確保に向けて、「資格確認書」の様式や交付ルールなどを現行の健康保険証に準じたものにするよう求めている。

以上のような患者、医療、介護現場、自治体現場が抱える問題や懸念からも紙の健康保険証廃止について停止し、見直しを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年（2023年）10月3日

鎌倉市議会